広聴特別委員会記録

平成31年2月13日

【開催日】 平成31年2月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分~午後3時

【出席委員】

委 員 長	長谷川 知司	副委員長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委 員	奥 良秀
委 員	杉本保喜	委 員	髙 松 秀 樹
委 員	中岡英二	委員	中村博行
委 員	藤岡修美	委 員	松尾数則
委 員	吉 永 美 子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
----	-------	-----	---------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	主査兼庶務調査係長	島 津 克 則

【付議事項】

- 1 議会モニターの意見について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

午後1時30分 開会

長谷川知司委員長 ただいまから広聴特別委員会を開会します。本日の付議事項は1議会モニターの意見について、2議会報告会について、3その他です。最初に議会モニターの意見についてからいきたいと思います。前回1月27日だったと思いますが、そのときに市議会モニターの意見について話をしました。その後、私が考えたんですが、私としての案をた

たき台として置いています。あくまでもたたき台として考えてください。 皆さんの意見を聞いて、広聴としての意見をまとめたいと思います。1 市議会モニターは第1条で活動と運営としています。ただ、職務の中に はなかったので、御指摘のとおりに「当該会議の運営」を「市議会の活 動及び運営」に変えてはどうかと思いますが、意見はありますか。(「な し」と呼ぶ者あり)このことは必要であれば議運でやってもらいますし、 この場でよければ、この場でいきたいと思います。 2 議会報告会につい て。回答案を読みます。「貴重な御意見として承ります。現状、議案の委 員会審査前に懇談会を開くことは、時間が限られている中、各議員の情 報収集や議員活動を阻害するおそれがありますので好ましいと思いませ ん。議会報告会の報告内容は各常任委員会で決定しています。議案だけ ではなく、公共交通問題など重要と思われる案件については、各常任委 員会が所管事務調査を行っており、これも報告案件に含めています。今 後も重大な課題については議会報告会で報告し、意見交換等行っていき たいと考えています」これについて御意見お願いします。意見がなけれ ばこれでよろしいですか。(「駄目でしょ」と呼ぶ者あり) よろしくない。 何か意見があれば。

- 髙松秀樹委員 意見がまとまっていないんですが、お示しの3行目ですよね。 「阻害するおそれがありますので好ましいと思いません」という言い回 しが好ましくないと思っています。
- 長谷川知司委員長 何か良い言い回しがあれば、教えていただければ助かります。
- 吉永美子委員 これが適当かどうかはあれですけど、ほかの言い方が出てこなければ、この3行を切ったらおかしいでしょうか。「貴重な御意見として承ります」「議会報告会の報告内容は各常任委員会で決定しています」にしたらいけないでしょうか。間の3行をズバッと取ったらまずいですかね。住民との懇談会を開けとあるわけだから、これについて出さないとまずいですかね。
- 中村博行委員 3行目ですよね。この文言は要らないと思うんですよ。やはり時間が限られているということで、物理的に無理なんだというふうな言い回しだけでいいんじゃないかと思うんです。3行目を全部のけるというよりは「委員会審査前に懇談会を開くことは時間が限られている」物理的に時間の関係上できないというような文言に、言葉がはっきりしま

せんが、そういう文言だけ入れて、「各議員の情報収集や議員活動を阻害」 という文はいらないんじゃないかなと思います。単に物理的、時間的な 問題だということだけ入れたらと思います。

- 吉永美子委員 時間が限られている中ということがあったんですが、そういうことについて、モニターさんから理解が得られるかなと逆に思うんですよ。時間のない中を頑張るのが議会じゃないのということにならないだろうかと私は思って、例えば書き方として、事前審査にも該当する場合がありとか、そういうようなことは言葉を出したらいけないですかね。当然、「阻害するおそれ」というのも表現としては避けるべきだと思うんですが、併せて「時間が限られている中」というところが余りにも出て行ってしまうと、誰だって時間は限られているんだということで、そこを努力するのが議会じゃないのということになりかねないというか、なると嫌だなというのが私の実感です。
- 髙松秀樹委員 過去、給食センターの関係で市民懇談会をやったような記憶があるんですけど、そうであればやっているんですよ。こう書いてあると、今回みたいに議案が出て、それからすぐ市民との懇談会という場面を想像しがちなんですけど、物によっては継続する場合もあって、継続の場合はあり得ると思っているんですよ。そういうことを踏まえて、もう少し積極的な回答にやり直したほうがいいのかなという気はしています。
- 長谷川知司委員長 この3行をのけるということでいきたいと思いますが、いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では3番目、回答案を読みますね。「随時とは必要に応じてと考えています。市議会モニターの委嘱から半年がたち、それぞれの立場で御意見の提出をいただき、ありがたく思います。しかし、意見交換会はあくまでも随時と考え、時期、回数を規定しないで必要に応じて開催したいと考えています」意見があれば。
- 髙松秀樹委員 これも非常に消極的な回答になっているんですけど、年1回か年2回かということになろうと思います。この前の話合いでは年4回以上というのはあり得ないので、それをきちんとお示ししたほうが分かりやすいじゃないですかね。任期は2年でしょ。2年しかないので、僕は少なくとも年1回か2回は意見交換会が必要だと思っています。
- 長谷川知司委員長 これを出した意図を言いますと、今議会カフェをやっています。常に前向きに前向きにという形で皆さんと話し合ってやっている

中で、今の状態であれば、広聴は手一杯かなという気がしています。そうした中で、モニターさんとの話も大事なんです。大事ですけど回数を決めると、余計私たちにやってしまえばいいという感じになってしまうので、今回は時期、回数を規定しないで、随時ということでいっています。そういう意味です。絶対にしないという意味ではないです。

- 吉永美子委員 2年の任期と考えると、2年の任期の間に1回も意見交換会がないというのはあり得ないと思うんですよ。その辺はきちんと出したほうがよくないですかね。年に1回とかいう書き方をしなくても、任期の間で必ず意見交換会を行うということは必要じゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。
- 髙松秀樹委員 委員長のたたき台ということですが、必要に応じてというのは、 どちら側からもということですか。つまり議会側が必要に応じてという ことなのか、モニター側が必要に応じてということなのかというのがあ ると思うんですよね。必要に応じてという言葉を使うのなら、そこは決 めておかなければいけないなと思います。
- 長谷川知司委員長 私の意図はあくまでも議会側が必要に応じてと考えています。
- 吉永美子委員 委員長にお聞きしますが、どういうようなときを想定されて、 議会側が必要に応じて、モニターさんから意見を聞くというふうに考え ていますか。
- 長谷川知司委員長 一つの案としては、広聴委員会の委員からしたいという声があれば、それが一つの議会からの要望になるとは思います。それとか、 重要案件について、議会モニターさんの意見を聞きたいということもあるし、具体的にどういうときかというのは個別の事例では考えていません。
- 髙松秀樹委員 やはり年1回か年2回かをしっかり決めたほうが分かりやすい と思います。
- 宮本政志副委員長 議会モニターの設置要綱を見ると、モニターさんから意見 が提出されたら、必要に応じてというふうには書いてあるんですけど、 議会からモニターさんに対してということは盛り込まれていないです。

髙松委員が言われるような形で、必要に応じてというのは解釈の仕方によってはしなくてもいいともとれるし、するかしないかどちらでも解釈によってはとれるので、髙松委員が言われるような形で年に1回か2回と決めるのか、吉永委員が言われるように回数まで決めるのではなくて、しかし意見を聞くことをしなければならないというふうに決めたほうがいいかというところを話し合っていかないと、このままずるずるいくと、モニターの任期の間、1回も意見交換会がされないまま終わった。次のモニターでは何回もした。この差は何なんですかということが生じると思うので、その辺り決めたほうがいいとは思います。

- 中村博行委員 2年の任期の間に1回はするというものを最低限求めて、あと は随時という形のものでいいんじゃないかと思います。
- 奥良秀委員 意見交換会ですが、モニターさんの全員出席が大前提になるんでしょうか。それとも少数で意見交換するんでしょうか。そういうのも決めていかないと、モニターさんにも意見の強い方、弱い方がいますし、意見交換会が果たして必要かどうかというのも、実際問題モニターさんの意見として、いっぱい意見をもらっています。でも、言われない方もいらっしゃいますよね。そういった温度差があるのであれば、その辺は熟慮していかないと、偏った意見ばかり出てくるような感じがするので、そこが一番怖いかなと思います。
- 長谷川知司委員長 モニターさんとの意見交換というのは、あくまでもモニターさんが出やすい、全員が出やすいときを考えてというのが前提だとは思います。それでも欠席される方もいらっしゃるかもしれないし、議員の中にも都合が悪いというのがいらっしゃるかもしれませんが、ただ、現状では10名の定員の中で6名ということですから、バランスをとった選別ではないです。応募された方を皆さんモニターになっていただいています。これは有り難いことではありますが、温度差が結構あるというのも確かです。
- 奥良秀委員 モニターさんが出られるときに、議員が欠席するということは多 分ないと思うんですよ。ということであればモニターさんも全員出席が 大前提ではないかと私は思います。
- 長谷川知司委員長 お互いが出席ということが大前提ということでいきましょ う。

- 吉永美子委員 モニターさん全員が出ていただくという形で開くのが本来だと 思いますし、意見として出してこられなくても、いろんな思いを持って おられたりすることがあると思うから、そういったことをいただくのも 大事なことですから、是非、全員がそろうという形での意見交換会が当 たり前だと思います。
- 伊場勇委員 私も意見交換をしたほうがいいと思います。年に1回ぐらいはしたほうがいいんじゃないかなと思います。議会のことを思って、まちづくりのことを思ってモニターさんから意見をもらっているわけで、メールとか書面だけでは無機質になってしまうんじゃないかなと思うので、人間と人間がちゃんと話し合って、意見交換をした後に出る意見というのは、お互いの気持ちがこもったものになりますし、充実するんじゃないかなと考えます。
- 長谷川知司委員長 確認しましょう。私もしないというわけではないんですけ ど、随時というのはあくまでも絶対しないということじゃないというこ とだけ理解してください。皆さんの中でしなくてもいいんじゃないかと いう方がいらっしゃれば声をお聞かせください。
- 松尾数則委員 しなくてもいいんじゃないかという意見ではないんですが、何をするかというのは、もう少し突き詰めないと、やっても意味がないことを年に2回も3回もやるというのは釈然としないところがあります。何をするのか頭に浮かんでこないもんですから。
- 髙松秀樹委員 それは僕たちが考えることよ。それは議会マターよ。僕たちが どういうふうに運営するかということを考えるべきなんですよ。ここに は、書いてあるとおり「随時、意見交換会を開催」なんで、これは開催 するんですよ。松尾委員の言うことも分かるんですよ。どうしていくの かというのは、この中できちんとやればいいだけの話だと思います。
- 奥良秀委員 モニターさんの中でも意見が出せないというような流れが、もしかしたら出していないモニターさんもいらっしゃるかもしれませんが、そもそもモニターさんというのは各条項で、例えば本会議であったり、委員会であったりだとかを見聞きしていただいて、感想を述べてもらうというのがモニターさんだと思うので、ある程度は議会に対して興味がある方がなられていると思うんですよ。そうであれば自分の意見が言い

にくいとかいうのはクエスチョンかなと。逆にモニターさんに対しても 2年間ある中で1回も意見を出さないとかというのはモニターさんとし てどうなのかというのはありますので、やはり、そこでまず出してもら って、それでも必要な場合というのは考えていかないといけないかなと 思います。ただ、何発も乱発するような懇談会は必要ないと思います。 でないとモニターさんの意味がないと思います。

- 長谷川知司委員長 モニターさんの意見を今まで見た中では、議会だよりについての意見は余りない。ホームページやフェイスブックについての意見も余りないですね。ですから、そういうものを直接お聞きするということも必要かなと考えています。ただ、そういうことも今後のためにいいと思いますので、取りあえず、私は「随時」というのは、やらないということではないということだけ御理解ください。そういうことでこれを終えて、開くときは開きたいと思いますので、どうでしょうか。
- 髙松秀樹委員 決めていないと絶対に開かないようになりますよ。モニターはいつからモニターですかね。(「7月」と呼ぶ者あり)去年の7月ですか。もうすぐ1年たつんですよ。恐らく開かんですよ。だから僕は年1回なら1回で、いつの定例会の後と決めておくほうが、モニターさんも分かりやすいし、僕たちも分かりやすいと思います。
- 長谷川知司委員長 決めたほうがいいという声もありました。どうしましょう。 確かに不定期に開くということはモニターさんにもしわ寄せがいくかも しれません。
- 中岡英二委員 回数は決めたほうがいいと思います。モニターさんの意見は書面で出てきますけど、やはり顔と顔を突き合わせたときには、その真意が話し合うところで分かってくると思うんですよ。やはり、その中で一番良い解決策が出てくると思います。だから、最低でも1回はしたほうが良いと思います。必要に応じてだったら、仮にどちらかが再々になったら回数も分からない状態になります。ゼロでもいけない。だから、せめて1回はやるべきじゃないかなと私は思います。
- 松尾数則委員 数を決めないと1年もたつのにやらないということになるだろ うと思います。今回「活動」が入るのね。
- 長谷川知司委員長 入ります。

- 松尾数則委員 私は、基本的には運営だけと思っていたので、広聴とは余り関係ないなという意識があったんです。ただ、広聴委員会が市民から意見をいただく。それを、これからの議会活動に生かしていくというのはいろんなツールが既にあるんです。そちらのほうがあるので、議会モニターからの意見というのは議運の運営のほうにという思いが頭にあるんですよ。ここにうたっている以上は開くようにしたらどうでしょうか。
- 長谷川知司委員長 皆さんの意見をまとめさせていただきます。年に1回は開き、それ以上は必要に応じてということでいきたいんですけど、どうでしょうか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)それでは、そのようにしたいと思います。言葉については、事務局と話して、どういう文面にするかは、私と副委員長に任せてください。
- 吉永美子委員 ということで決定すれば、年に1回ということは、平成30年 7月にモニターさんになっていただいたということで、1年たったとき の6月議会終了後ということで決定したらどうですか。

長谷川知司委員長 それもいい案ですね。

吉永美子委員 それで進めておけば、余裕がありますので、是非お願いします。

長谷川知司委員長 そういうような形の文面を作るということでいきます。ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ほかの委員会から帰ってきたやつを確認させていただきます。議会の考えと対応を読みます。「一般質問は、市政の重点施策について市長に政策変更を促すものではなくてはなりません。そのためには議員側の資質を向上させることに加えて、市長側も特に重要な案件や自身の政治姿勢について答えていくことが必要であると考えます。12月定例会では御指摘のような事態は生じていませんが、今後も必要に応じて議長の議事整理権を行使してもらいます。併せて、このような意見があったことを執行部に対して申し添えます」これは議運からですね。

髙松秀樹委員 これは最終機関決定していないよ。

島津議会事務局主査 議運に出ていましたが、皆さんで協議した後、委員長が その協議の内容をまとめて、議運の委員にお送りし、意見を聞いて、そ れを最終決定とするというふうな議運の中で決定があった後に、決定されたものだというふうに思っています。

- 髙松秀樹委員 確かにメールで配信されました。それは見ました。しかし、僕は正式な議運が開かれて、最終決定をされるものだという理解でいたので、それは覆水盆に返らずでいいんですが、そうなると頭の三行目ですね。「一般質問は、市政の重点施策について市長に政策変更を促すものではなくてはなりません」と書いてありますが、一般質問の目的はこれだけではないはずなんですよね。これに特化して書くのは、僕は反対です。
- 長谷川知司委員長 議運のメンバーであります髙松委員から出ましたので、これは議運に持ち帰っていただいて、その結果でいくということでいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) いいですか。では、次2番。傍聴席及び傍聴規則についてということで、「身障者以外の方も利用していただく方向で傍聴規則を改正するとともに、傍聴席の整備や定員オーバーした場合の対応などについて検討します」
- 髙松秀樹委員 議運の委員長の意向は、「皆さん見とってくださいね。異議があるんだったら教えてくださいね」ということだと思うんですけど、僕はその後に議運が開かれて、皆さん異議ありませんかということで議運決定がされると思っていたんです。それをしていないので、差戻しでしょうと皆さんが言われるので、そうなるとほかの議運に関する分は全部差戻しかなと思ったので、ここで一つずつやる必要はないと思います。
- 長谷川知司委員長 原則そうですけど、そうすると、また広聴を開いてやらないといけないから、大まかまとまってと思っていたんですけど、議運に 差戻しということでいいですか。
- 島津議会事務局主査 では、最後のページの①(1)は広報に関する部分なので、この点だけお願いします。
- 長谷川知司委員長 では、読みますね。「議長から県議長会会長の長門市議会議 長に打診しましたが、県内で1市が広報紙を発行しておらず、議長会の 目的から13市共通の課題とならない案件を提案するのは適当ではない という結論になりました」広報でこのように決められた。
- 中村議会事務局長 補足させていただきますと、この提案というのが、広報の

編集技術の向上について、県の議長会で研修会や広報のコンテストをやったらどうかという提案でした。それに対する回答として、議長を通じて県議長会に提案してもらうという答弁をしていたわけですが、それがどうなったんですかという御質問です。県議長会の会長は長門市ですので、議長から長門市議会議長にこういう話があるんだけど、どうだろうかと打診して、事務局で調査することになりまして、県内を調査しますと、一つの市が広報紙を発行していないという状況でした。議長会は県内13市が情報交換し、互いに切磋琢磨すること。また、一体感の醸成等も目的としています。一つの市が作っていませんので、13市共通の課題にならないわけです。そういったものを議長会として提案することは適当ではないよということで、議長会に提案するのは当面やめておきましょうという結論になったということです。

- 吉永美子委員 局長にお聞きします。市の名前まで要りませんが、なぜ議会だよりを発行していないかという理由は出ていますか。
- 中村議会事務局長 該当の市の局長に話を聞きました。以前は作っていたそうですが、いろんな理由で今は休止しているそうです。再開するのか、もっとほかの広報の手立てがあるんじゃないか、いろいろ議論されている最中であるということで、そのときに議長会として、こういうテーマを投げ掛けると、内政干渉とは言いませんけど、そういった可能性もあるということで、今の時点でこれを議長会の議題にするのは適当ではないと双方の議長で同意されたということです。
- 長谷川知司委員長 以上でよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) これで終わります。残りは議運の回答を待って、またいきます。次、議会報告会について。15分まで休憩します。

午後2時5分 休憩

午後2時15分 再開

長谷川知司委員長 休憩を解き、再開します。次に、議会報告会についてとい うことで、お手元に反省会をした資料があると思います。その報告書に ついていきたいんですが、一枚紙の議会報告会のアンケート結果がありますので見てください。前回、参加人数が合計116人ということで結構増えています。議会報告会をどのようにして知りましたかというと、議員から誘われたというのが73名。結構多いですね。初めての方も54名で多いです。車で来られた方が結構います。その中でカフェ方式の小グループによる話合いも95名の方が良かったということです。今回のような報告会にまた参加したいですかというと、85名の方が参加したいということです。参加したくないという方はいらっしゃいませんでした。ただ、残念なことに20代、30代、40代の方が少ないですけど、20代はゼロですね。どうしても60代、70代以上の方が多いということです。皆様御協力ありがとうございました。それを踏まえて議会報告会の反省を行いたいと思います。

髙松秀樹委員 議員から誘われた73名なんですけど、一人3名以上お願いしますという話だったんですが、この傾向はどうだったんですか。

長谷川知司委員長 傾向といいますと。

髙松秀樹委員 皆さん一人3人以上連れて来られたのかということです。

長谷川知司委員長 そこまで私も中身は見ていません。

髙松秀樹委員 決めた以上、中身はきちんと集計すべきだと思います。誰が何人というのは必要ないんですが、どういうふうな状況だったのかというのはきちんとしないと、これがだんだん緩くなってくるような気がするので、そこはきちんと委員会の中で傾向を述べてほしいと思っています。

長谷川知司委員長 傾向というのは、具体的には。

髙松秀樹委員 例えば、予定どおり3名以上連れてきた議員が何人いますよとか、その程度でいいんです。今回、僕もそうだったんですけど、きちんと誘った人に名前を書いてねと全員に言っていないので、書かれていない人もたくさんいると思いますし、アンケート記入の注意のところで、そこの説明もしていないので、議員から誘われても書いていない人もいらっしゃるんだと思いますけど、しかし、縛りをかけた以上、どういう状況だったのかお知らせいただきたいと思います。

長谷川知司委員長 個人名は出さなくていいということですか。

- 髙松秀樹委員 議員から誘われても、全ての人が議員名を書いたとは限らないので、私たちもそこをお知らせ不足もあったので、それを捉えて、一人しか連れて来なかったからどういうことかということにはならないと思うので、今回、傾向だけを教えてくださいということです。
- 長谷川知司委員長 今、事務局から傾向的なものがございました。一番よく誘われたのが、今言われた髙松委員が頑張っています。(「名前はいい」と呼ぶ者あり)3名に満たない議員もいらっしゃいますし、ゼロということもございます。一番多いのは13名ということもございます。そのときに校区でほかの行事があって、どうしてもそちらに行かれたという方もいらっしゃいます。これは私も一緒なんですよね。だけど、努力は皆さんされたということですので、この数だけでは判別しにくいですけど、傾向的にどうだというのは発表できるところがあれば、今後皆さんにお知らせできればと思います。いいですか、それで。(「3名以上は何人ですか」と呼ぶ者あり)数えないと分からないです。
- 髙松秀樹委員 これを決めたとき、3名に満たないときにどうするんですかと 委員会で話になったときに、たしか委員長が、議長が担当の議員に言う という話があったような記憶があるんですが、記憶間違いだったですか ね。
- 長谷川知司委員長ちょっと私、そこは定かでないですが。
- 中村博行委員 先ほど髙松委員から縛りという言葉が出たんですが、そういう 形ではなくて努力目標という形で、会場でも、私ら皆そういう認識だね ということで確認はしたんですけどね。
- 髙松秀樹委員 私は、これは努力目標じゃないと捉えました。なぜかというと 委員会の中で、以前もこういう形で一人2名だったか、3名だったかお 願いしますねという中でやって、結局集まらなかったので、今回は一人 につき市民3名以上連れて来てくださいというふうな決定をされたと思 っています。だから皆さんもいろんな方に声を掛けられて、結果、11 6名という方が集まったと思っていますので、中村委員とは見解が違う ので、それは今後のためにもはっきりさせておいたほうが良いんじゃな いかなと思います。

- 長谷川知司委員長 この問題は後にしていいですか。今はさっきの宿題であります3名未満というのが11名いらっしゃいます。3名以上というのが結構いらっしゃいます。では報告会にいきたいと思います。A班、B班二つの班に分かれて報告会をしています。中を読まれれば分かると思いますが、時間がありませんので、A班の中村班長から気付きがあれば、それと宿題があれば言っていただければと思います。
- 中村博行委員 福祉関係で一つ宿題があります。市内の65歳以上の市民は何人に一人の割合で認知症患者がいるのかという質問で、そのときに答弁できませんので、これは担当課に聞いてみましょうという回答だったと思います。認知症の判断も難しいねと。担当課にしても介護認定の幾つからで数える方法もあるし、様々な数値の捉え方があるので、ちょっと難しいねとはなったんですが、こういう質問に対する回答はできていません。

長谷川知司委員長 ではB班のほうを。

- 吉永美子委員 記録の中では特に持ち帰りという形は出てはいないんですけど、いろんな意見を出たところを担当の委員会では、場合によっては所管事務調査として調査をしていただけたらと思います。B 班の中で出たのが、報告書の形をきちんと広聴委員会でしてほしいということがありました。でないと形がいつまでも定まらないということがありましたので、お伝えします。それと、うちはリーダーに発表してもらったんですけど、記録が一生懸命書かれるので、御自身は何て書いてあるか分かるけど、リーダーが見たときに分かりづらかったりするので、発表は記録がするという形で決定していただけたら、今後そういうふうにしたいと思います。フォーマットと発表者をどうするかということ。それと、宿題にはなってはいないけれど、それぞれの委員会に分かれている分について、ここは委員会でやるべきだというところはやってほしいと班長としては思っています。聞きっぱなしは避けないといけないと思いますので、内容によっては調査してくださいという思いです。
- 長谷川知司委員長 確認です。津布田会館の最後、回答できなかった質問事項 が書いてあるんですが。
- 吉永美子委員 防衛省のレーダー基地については要望であり、持ち帰り案件に

したということで、宿題でお願いします。

- 長谷川知司委員長 フォーマットを作るということがありました。これは作らないといけないと思います。これについては企画部会で担当していただいていいですかね。企画の部会長はどなたでしたか。吉永部会長お願いします。それから発表者は記録者が発表ということが望ましいということでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)そういうことで。
- 藤岡修美委員 今回日程の都合でA班、B班両方経験した気付きですが、今回 どこの会場も人数が多くて3テーブル作って、A班については各委員会 から一人ずつ各テーブルに着くような感じで、鋭い質問が出ても、担当 の委員会の議員がいるので、何とか答えられる状況だったんです。B班 については二人だったりするので、皆さんから意見が出て、整理も難し い中で、管轄外の委員会の質問が出たりすると、結構大変だったかなと いう気がするので、もし、今回と同じような感じでいくのなら、各委員 会の担当が一人ずつテーブルに着くようなことを考えられたほうが、両 方を比較してみて、スムーズかなという気がしました。
- 吉永美子委員 会場によっては4テーブルになったところがあったんです。絶対に全員がそろうというのは不可能で、広聴委員会で作っている司会原稿の中には4テーブルに分けるとなっているわけですよ。今回多いところは奥議員が担当してくれたけど12人もいたわけです。そういう形にしてでも3テーブルでいって、常任委員会が必ずいるようにするのか、それか、お助けに入って、場合によっては四つに分けるのかということもきちんと決めていたほうが良いでしょうね。常任委員が必ずいるようにするなら3テーブルがマックスですよね。その辺決めていただいたらと思います。
- 奥良秀委員 今回の議会報告会が議員にとって公務なのかどうなのかというところがよく分からないんですが、これだけ人が増えてくれば、議員の数は22人で、割って11人なので、議長、副議長にも入っていただいて、説明をされるほうが良いのかな。一人でも多いほうが、この現状に甘んじることなく、増やす方向でやられるのであれば、そういった方法でやっていったほうが良いと思います。
- 矢田松夫副議長 私も班長から入ってくれということも何回もありますので、 そういうところは臨機応変に声を掛けていただいたほうが良いですね。

- 宮本政志副委員長 実施要綱には議長を除く議員はいずれかの班に属するもの としますと書いてあるので、この要綱でいくと議長以外、副議長を含め て21名が分かれますと書いてあります。それにのっとってやっていか なければいけないと思います。
- 長谷川知司委員長 これは班構成の中で21人を二つに割ると11人と10人になったんで、副議長も議長と同じ立場ということで10人と10人にしています。今後は議長、副議長を含めて、その場で対応していただくということが好ましいかなと思いますので、要綱はそのままにして、取りあえず全員で当たるという考えでいきたいんですがどうでしょうか。議長、副議長を含めて全員で議会カフェに対応したいと。
- 宮本政志副委員長 実施要綱には班は3班の編成とし、つまり議長を除く21 名で7名ずつの3班という前提だと思うんです。議長を除く議員はいずれかの班に属するものとしますですから、今2班になっているのはたまたまということであって、基本的には実施要綱には3班制、議長を除く21名ですから、普通に考えれば1班7名と書いてあるので、その辺をいじっていこうとするか、慣例にするか、例外にするか、これにあくまで沿うかということをきちんとせんと、実施要綱に背いていくような気がするんですけどね。
- 中村博行委員 A班でも少し話したんですが、当初2班制にするか、3班制にするか、ここでも議論したと思うんですが、物理的に今回の人数から勘案しますと3テーブルは要るということになって、班ごとに3常任委員会のメンバーが入らないといけないとなると、今後2班でするしかないねという話が出ましたので、この際、要綱変更まで踏み込んだほうが良いんじゃないかという気がしますけどね。
- 長谷川知司委員長 私は3班を2班にしたいですね。もっと人数が増えれば1 班でいくしかないと思います。極論ですけど、それが本当じゃないかな と思います。今要綱をいらうよりも、取りあえず2班でやって、その代 わり議長、副議長にもその中に入っていただくということでやっていっ て、やっていった中で要綱を変えなくてはいけないときは変えるという ことでどうでしょうか。

髙松秀樹委員 副議長を入れるのは賛成できます。議長は委員会に所属してい

ないですね。議会を代表する者ということから考えると、議長は要綱どおりに外していくのがいいのかなという気がします。人数が10人、1 1人になりますけど、そこはしょうがない。その代わり議長も極力出ていただいて、議長の立場で見て回ってもらうとか、そういう格好にすればいいのかなという気がします。

- 吉永美子委員 髙松委員が言われたとおりで、メンバーに副議長は入れておいて、議長は極力出ていただいて、昔の議会報告会のときは議会を代表して答えていただかないといけないときは議長に答えていただいていたわけです。そういうことがあるので、極力議長にもいていただいて、全体を見渡していただいて、議会として答えないといけないときには答えていただくという立場でいていただいたらいかがでしょうか。
- 長谷川知司委員長 これについては議長、副議長同席ですが、あくまでも広聴の中の意見で決めたいと思いますが、吉永委員が言われた形でよろしいですか。公務がある場合はしょうがないということでいきますね。(「はい」と呼ぶ者あり) そういうことで。ほかに何かありますか。
- 高松秀樹委員 吉永委員が言われた何テーブルにするんですかというところを話し合っておいたほうが良いと思うんですよね。高泊で12人、12人、11人ぐらいだったんですよ。僕は藤岡委員とペアだったんですけど、12ぐらいおったですよね。声が聞こえないんですよ。あのときは意見を持たれた市民がいらっしゃって、なかなかほかの人まで意見を言わすことができなかった。一人だけ高齢の女性がいらっしゃって、なかなか運営が難しかったと思うんです。そういうことを考えて、最初から4テーブル準備しておくのがいいと思いました。なぜかというと、津布田会館は最初に3テーブル用意したんですよね。人が増えて4テーブル目を作ったんですが、結構、無様だなと思ったんです。最初から4テーブル準備して、うまいこと配分したほうがいいのかなという気がして、そういうやり方のほうがうまいこと運営もいくと思います。
- 長谷川知司委員長 A班では3テーブルにして、人数が少ないと2テーブルにして移ってもらったんです。最初に4テーブルにして、状況を見て3テーブルにする、2テーブルにするということで移っていただけたらいいかなと思います。取りあえず4テーブルということでいいですかね。4テーブルが足りないようでしたら、班編成を考えなくてはいけないですけど。このたび昼と夜で報告会をやりましたが、昼間も多かったんです。

今後も昼三つ、夜三つという形でいくということはどうでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) そういうことで。ほかにはありますか。

- 奥良秀委員 アンケートを見てもらったら分かるんですけど、車で来られる方がかなり多いんですよ。会場の駐車場が狭いので、駐車場係も考えていかないと、今回は公民館の館長がやってくれたところもあるので、その辺は考慮してもらいたいと思います。
- 長谷川知司委員長 役割の中に駐車場係を入れるということでいいですか。最初に戻って、動員3名について今後どうするかということで、今後も3名を義務付けということでいくか、皆さん義務付けということで動かれたと思うんですけど、そういう形でいくかどうかですね。
- 中村博行委員 義務付けとなると、ある意味罰則も考えられることかなと思う んですけど、そうしてくると、義務付けは難しいんじゃないかなと思い ます。基本的には努力目標で、それぞれ議員が自覚を持ってもらうとい うことでいいんじゃないかと考えます。
- 長谷川知司委員長 今回と同じような方式で名前を書くようにするということ で、ほかに意見はありませんか。
- 矢田松夫副議長 先ほどの議長の関係ですけど、随時とか必要に応じてではなくて、原則、議会を代表して議長が出るということで、議会に対して発言、質問等あったらということは、最初から最後まで原則いるということですね。それから6会場ともいるということですね。はい、分かりました。
- 長谷川知司委員長 副議長が確認しましたけれど、そういう意図で捉えとった らいいですね。議長よろしくお願いします。ほかにありますか。
- 高松秀樹委員 3人以上連れて来てくださいという話にしないと絶対駄目だと思います。過去の経験から言っているので、過去もやったんですよ。やったけど全く増えなかったんですよ。今回少なくとも11人の議員は呼んでこようと思って、この数字だったんです。もちろんこれ以外の議員も一生懸命声を掛けられ、実際に来られた市民もいらっしゃるんですけど、罰則必要ないにしろ、私たちが一生懸命やるのであれば、3人以上は皆連れて来てくださいねという話があってしかるべきだと思います。

広聴はまだ分かっているんですけど、広報のほうが分かっていなかったりするので、結果は別ですけど、やりましょうねという話を持っていかない限り、僕たちも同僚議員に物が言えんようになるんですよね。「義務じゃないやろ」と言われると、「ああ、そうですか。僕も連れてきませんよ」という話になるのが怖いので、目的の一つは多くの市民に来てもらって、今の議会活動を知ってもらう、または、市政の状況を知ってもらうという意義からすると、中村議員は縛りという言葉が嫌いなんであれですけど、3人以上は是非連れて来てくださいという形にしていただきたいと思います。それが、この結果ですので。

- 中村博行委員 そのために、名前は記す必要はないんですけど、先ほどの表で すね。3人未満何人とか、そういう数値は皆さんに周知するようにした らどうかとは思います。
- 藤岡修美委員 プラス議員個人に対しては、あなたは何人というのは知りたい と思います。個人に対してです。
- 長谷川知司委員長 今回のアンケートを見て、また参加したいが多いんですね。 初めて来られた方が良かったと思えば、また来られるし、議員が誘われ たが73名ですけど、その73名の方が一人ではなくて、誰か連れを連 れて来ていると思うんですね。そう考えれば、だんだんこの輪が広がっ てくるということを考えて、前向きに考えていきたいと思います。それ で、班編成が一つになればいいなと思います。(発言する者あり) ほかに ありますか。
- 伊場勇委員 名札を当日書いて配られるときに、今回切ってないものを書いて もらっているんですけど、あらかじめ切っておくとか、もっとはがしや すい素材を研究するだとか、そこも部会で話させてもらったらと思いま す。
- 杉本保喜委員 ネームは事務局が用意してくれたんですよ。最初は切ってあるもので、めくりにくかったんですよ。その後にいただいたのは切れ目が入っていて、めくりやすいものをくれたんです。それを使えば、そんなに苦労はないと思います。私が受付したときは全部私が書いたんだけど、その前は個人個人に書いてくださいねとやったわけよ。そうすると字がバラバラだし、縦に貼ったり、横に貼ったりばらばらだったのよね。司会者に名前が見えないと貼った意味がないから、私は左胸に貼りますよ

と言って貼ったんですよ。そこまで配慮しておかないと名札の意味がな くなるということですね。

長谷川知司委員長 企画のほうで考えていただきたいと思います。

中村博行委員 議会カフェになった当初、夏はクールビズというのがありましてノーネクタイということだったんですけど、今回、その辺の徹底がされていなかったんで、それは統一したほうがいいかとは思います。

長谷川知司委員長 再度ノーネクタイということを確認したらいいですかね。

吉永美子委員 ある議員からは仕事の関係でスーツで行きますけど、申し訳ないと連絡いただいていますので、場合によってはスーツで来ないといけない、駆けつけるということもありますので、その辺は臨機応変に考えていただけたらと思います。

奥良秀委員 それは私なんですが、ウォームビズはどこまでがいいのかを定めておかないと、ジーンズはいいのか、スラックスがいいのか、その辺まで決めておかないと難しいと思うんです。革靴は駄目なのか、いいのか、スニーカーはどうなのか、その辺も決めておかないとどうなのかというのもあります。今回人数が多かったので、会場も暑いぐらいだったので、私もスーツで行ったときは汗まみれでやっていましたので、そこまで決めてもらったほうが、やるほうとしては有り難いです。

長谷川知司委員長 企画でお願いします。

- 杉本保喜委員 そもそもラフなスタイルと決めたのは議員の威圧感を感じるからやめようよという話になったわけですよね。B班では議員としての名前をどうするかという話題が出たんですよ。ある議員は皆と同じように名前を書いて、それを貼った。私はこれを皆持っているから、これでいいんじゃないのという意見を挙げたんですけど、その辺りは決めておく必要があると思うんですよね。議員だって市民から見れば名前が分からんというふうにならんようにしたほうがいいと思うんですよね。
- 長谷川知司委員長 企画のほうで。この名札は字が小さいから読みにくいんで すよね。同じようなのを書いて、何か議員は丸を付けるとかですね。そ れは企画のほうでお願いします。先ほどの服装についても企画で決めて

いただいて結構ですから。

髙松秀樹委員 当日運営ですけど、高泊で人数が三十何人いらっしゃって、始まってから「コーヒーどうぞ」としたら、混雑して、最初に相当時間が掛かったので、来られたときに議員がコーヒーを勧めないと、どんどん押してきたので、そこも企画で話し合いたいなと思っています。

長谷川知司委員長 忙しくて困るという話が一番いいですね。

吉永美子委員 事務局として、ポットを二つ用意できないかなと思います。途中で足していますので。

島津議会事務局主査 企画でお願いします。

髙松秀樹委員 開催をどのようして知りましたかというアンケートで、知人から誘われたと、議員から誘われたで79%なんですよ。その他が5人しかいらっしゃらないんですよ。だからPRをどうしていくのかはPR部会で検討していただければと思います。サンサンきららとかがどうなったのか、そこは検討していただければと思います。

吉永美子委員 新聞という項目は何ですか。宇部日報か何かに出るんですか。

長谷川知司委員長 宇部日報ですね。PRについてはPR部会でお願いします。

- 松尾数則委員 回覧を回すという手段は基本的に行ってみましょうね。なぜ自 治会便に入っていないのかという話もありますので、是非そういう方向 も探ってみたいと思います。
- 矢田松夫副議長 赤崎で80歳以上の方がいらっしゃって、どこに書けばいい のかと言われました。今は70代以上となっていますので、80歳と分 けてほしいという要望があったんです。
- 長谷川知司委員長 有り難いことですね。事務局で80代以上を入れることは可能ですか。(「はい」と呼ぶ者あり)よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)次、その他。3月に研修会を開くと言っておりました。中村議会アドバイザーに来ていただいて、ファシリテーターのキャリアアップをしたいということなんですが、これについて事務局から何かあります

か。

- 島津議会事務局主査 事務局としてはグループに分かれてファシリテーターの 実際の研修をしてもらおうということを先生と協議させていただいてい ます。
- 中村議会事務局長 この研修につきましては、そもそも広聴特別委員会からフ アシリテーター研修ができないだろうかということで議運に話があって、 私のほうで中村健局長とお話をさせていただいています。今、中村健局 長にお願いしていますのがファシリテーターの研修をお願いしたいとい うこと。そのお願いの仕方としては、本市では議会報告会を毎定例会後、 議会カフェと称して何グループかに分かれ、意見交換も取り入れ行って いますが、これを企画している広聴特別委員会からファシリテーターの 研修をしてほしいという要望が出ていますということで投げ掛けをしま した。研修の方式につきましては対面型の講義方式、グループワーク方 式などいろいろあるんですが、どちらがよろしいでしょうかということ をお尋ねしたら、やはり、少人数で意見を引き出しやすいということか ら、少人数のグループワーク方式でやらせてもらえないかということで、 それができますかということなので、第2委員会室で4グループに分か れてできると思っていますので、その方向でやっていこうと考えていま す。先生にはファシリテーターの研修もそうですが、最終的にはいただ いた意見から政策提言等、次のステップにつなげる方策まで含めてお話 ししていただければ幸せますというような言い方をしています。先生の ほうから提案がありましたのが、基本的にはこういう講習会は公開でや りたいというお話がありました。前回の議場でやるような対面型の講義 であれば一般的に公開して行うということができるんですが、今回グル ープワークということがありますので、委員会室になりますと傍聴席等 の制約もありますので、一般の傍聴はお知らせしないという方向で考え ています。ただ、本市には議会モニターさんがいらっしゃいますので、 この方については御案内して、見ていただくことも考えるべきかなと思 い、その辺りをお話ししましたら、先生からグループの中に議会モニタ 一さんも入っていただいて、やることができるでしょうかという提案を いただいています。詳細は今から詰めていくことになりますので、広聴 特別委員会のほうで、実際どういった形で、何を先生から学びたいか、 その辺りをある程度まとめていただければ、それを事前に先生にお送り し、先生のほうでカリキュラム等検討していただけるかと思っています。 今はそういった状況です。

長谷川知司委員長 議会モニターさんにも入っていただくということでよろしいですかね。ほかに皆さんで意見があれば。今回グループに分かれて皆さんしましたけど、ファシリテーター役が一番大事だというのは皆さん理解されたと思います。実際やってみて、交代でファシリテーター役を回しながらでも実際やって、自分のキャリアアップをするというのが目的だと思うんです。ほかに何か意見があれば。これについては専門である中村先生に考えてもらって、いいと思われる方法でやっていただくということでいいですか。ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)以上で委員会を終わります。

午後3時 散会

平成31年2月13日

広聴特別委員会委員長 長谷川知司